

福島県の特定の農家から出荷された牛肉の流通調査について

【概要】

福島県において肥育されていた牛で、放射性物質について農林水産省暫定許容値を超えた稲わらを給与された可能性のある牛が、川越市内の2業者に流通していたことが判明したため、川越市保健所が業者に対して流通状況等の調査を実施した。

- ① 福島県浅川町の特定の農家から出荷された牛が、平成23年4月20日に横浜市のと畜場で処理され、4月25日に川越市内の食肉処理業者に搬入していることが判明した。7月16日、横浜市から情報があり、調査依頼があった。同日、川越市保健所が業者に対して流通状況等の調査を実施した。
- ② 福島県郡山市、喜多方市、相馬市のうちの一市の特定の農家から出荷された牛が、平成23年4月5日に東京都のと畜場で処理され、4月21日に川越市内の物流センターに搬入していることが判明した。7月17日、船橋市から情報があり、調査依頼があった。7月19日に川越市保健所が業者に対して流通状況等の調査を実施した。

【市内の取扱業者】

- ① A社：川越市内食肉処理業者
- ② B社：川越市内物流センター

【当該牛肉の個体識別番号】

- ① 12133-49740
- ② 03686-17735

【当該牛肉の流通状況】

- ① 横浜市のと畜場で処理された当該牛肉を、横浜市の卸売業者が購入して川越市内のA社に販売した。A社は4月25日に当該牛肉を24kg入荷して、5月2日から6月25日までの間（販売日、販売量等詳細は不明）に、すべて販売済みであった。12kgは市内飲食店に、12kgは市外飲食店に販売した。市内については、すべて消費済みである。
- ② B社では、当該牛肉の販売者（スーパー系列店：川越市外）に委託されて仕分け配送作業を行うのみであり、保管、販売等は行っていない。当該牛肉は、4月21日にB社に入荷され、仕分けされた当該牛肉はスーパー系列店に出荷されていることが判明した。現在、当該牛肉については、B社には残っていない。

【当該牛肉の検査について】

- ① この牛肉に関して、7月19日、埼玉県が他市に残っていた当該牛肉の検査を実施したところ、放射性セシウムが153.3Bq/kg検出され、暫定規制値以下だった。
- ② B社が仕分け配送した当該牛肉は、川越市内には残品がないため検査はできない。

(お問い合わせ先)

川越市保健所 食品・環境衛生課

食品衛生担当

電話 049-227-5103

E-mail: shokukaneisei@city.kawagoe.saitama.jp